

第4回 長浜市高齢者保健福祉審議会

- 日 時：令和8年6月10日（水）10時00分より
- 場 所：長浜市役所5階 5-B会議室
- 出席委員：北村隆子、松井秀徳、松井善典、澤秀樹、藤森忠夫、宮川和彦、大橋知子、
堤しのぶ、有村剛、伊吹清栄、石田孝男、西堀靖子、大橋伊一郎、伊藤彰宏
- 欠席者：久留島文治、中嶋朝子、安原信彦、木村博之
- 事務局：健康福祉部部長：山口 次長：大塚
長寿推進課長：河瀬、課長代理：星野、副参事：木下、主馬、佐野、本康、
係長：堤内、主事：熊川
介護保険課長：松橋、課長代理：津田、副参事：野尻、下村
保険年金課長：森、健康医療政策課長：前田、健康推進課副参事：井上

【配布資料】

会議次第

- 資料1 「第9期ゴールドプランながはま21」指標と取組目標に対する自己評価
- 資料2 人口推計・高齢者実態調査等からみた「長浜市の現状と課題」
- 資料3 「第10期ゴールドプランながはま21」策定の体系（案）
- 資料4 身寄りのない高齢者への支援のあり方について（死後事務等）
- 資料 長浜市高齢者実態調査等調査報告書（令和8年5月現在 暫定版）

次第1：開会

【事務局】 開会宣言

【事務局：部長】 あいさつ

（健康福祉部長、退席）

【事務局】（配布資料の確認）

- （本日の会議内容について説明）
- （会議の成立要件、傍聴者について説明）
- （事務局紹介）

【会長】 あいさつ

次第２：協議事項等

(１) 「第９期ゴールドプランながはま２１」指標と取組目標に対する自己評価

【会長】では次第２、(１)「第９期ゴールドプランながはま２１」指標と取組目標に対する自己評価をお願いします。事業説明等省略し、配布資料に基づき、ご意見やご質問をいただきまして、限りある時間を有効に使っていきたいと思います。

【会長】以前からスマートフォン教室があったと思うのですが、一旦、令和７年度で終了ですが、他にはこういった形でスマホ教室や高齢者事業が実施されていますか。

【事務局】デジタルサポーターの養成やサポーターによる出前講座、民間事業所によるスマホ教室の開催などで、デジタルの活用やデバイスの活用を学んでいただいています。

【会長】他のところでの教室もあるし、デジタル化は進んでいるということですね。

【事務局】関係部署と連携を取りながら協力して進めたいと思います。

【会長】「地域サロンの固定化と減少」が課題に挙がっていますが、サロンが小規模化だったり、活動形態などによって解散のリスクがあることに対して、どのような対策を考えられていますか。

【事務局】団体が小規模化したり、グループ数が減っている現状がありますが、継続して活動する団体も多く、既存の団体支援として専門の運動指導士などによる体操指導などの支援や、自治会単位でなくとも好き寄りで集まる団体への立ち上げ支援などを引き続き行いたいと考えています。

【会長】既存のサロンは自治会単位で運営していましたが、過去の中高年とは違い、今の中高年がどのようなコミュニティに所属しているのか。好き寄りの会のような共通のテーマを持ったサークルであったり、企業のＯＢ会であったり、活発に継続する同窓会など枠外の活動もサロンの代替として十分に高齢者の生きがいや孤立を支える役割を担えると思いますが、そういった団体の枠を広げたり、情報発信したり、また団体の活動をどれくらい認知されていますか。

【事務局】団体が実際どのくらい地域におられるのか、ちょうど実態調査を生活支援コーディネーターと一緒に進めさせていただいているところで、少しずつ情報収集させていただ

いています。

【会長】高齢者の数は減っていないので、サロンの減少があるのならば、実際にそういう方たちがおられると良いアプローチができると思います。

【副会長】退職後に高齢者が参加できる活動はないのかと思い、探したところ、アクセス方法がわからず、やっと市役所のホームページでサロン活動と転倒予防自主グループとよりあいどころを見つけましたが、それらの活動へのアクセスや情報公開や発信はどのようになされていますか。

また、サロンと転倒予防自主グループが同じ町内で曜日を替えて活動していますが、繋がりはありますか、互いの情報をどう反映させているのでしょうか。

転倒予防自主グループは計画内でも事業項目ですが、専門職の定期的な介入もなくグループからの支援もないようですが、専門職の定期的な介入があると事業としてのモチベーションが上がるので、参加者も増えるのではないかと思います。どうですか。

【事務局】一つ目の「情報収集と発信」ですが、市のホームページでの発信とともに、地域包括支援センターの個別支援などの際にこれらの情報を発信しながら啓発を行い、生活支援コーディネーターによる事業の発信も行っています。

二つ目のサロンと転倒予防教室の繋がりについてですが、地域によっては転倒予防教室のメンバーが高齢化して体操が難しいという現状がありますので、サロンと転倒予防教室のハイブリッド型で進めていただいている地域もありまして、そこで繋がりを持っていただき、転倒予防としての運動ができなくともサロンなどの通いの場としての機能を利用できるよう、地域での居場所を作っていただいています。

三つ目の専門的な介入の件ですが、資料には「定期的な介入がない」と記載していますが、自主グループの活動の際には運動指導士を派遣して、体力測定など自身の体にあった体操を進めるための体操指導をしていただいています。また、高齢者の基本チェックリストで、参加者に自身の体を確認していただくなどの取組も実施しております。68 の転倒予防自主グループのうち、体操や運動指導士のメニューを希望されていない教室にも、電話などで当課から声かけをしています。

【委員】2 ページの一番下の欄、(2) の「高齢者虐待防止と対応」の目標値ですが、令和 6 年度の民生委員を対象にした出前講座の回数が 4 回で、令和 8 年度の目標値が 18 回と、この目標値のバランスはどうでしょうか。また、民生委員への啓発によって、地域への啓発で虐待件数が減ると思うのですが、今年度は地域包括と連携しながら回数を増やしてもらい、生活しやすい市になっていただきたいと思います。回数だけではなく、啓発の仕方とか、地域に広がるようにしていただきたいと思います。

【会長】民生委員さんと課題意識を共有するために開催回数も意識してもらいたいですね。

【事務局】民生委員さんへの出前講座の回数が増えていないという状況がありますが、「広報ながはま」への掲載や、市民啓発を丁寧に行っていきます。

市内の虐待件数の通報は、年々増加し、令和 7 年度には 104 件で、通報件数が増えているのは悪い側面があるわけではなく、ケアマネなどの専門職の意識が高まっている、虐待の恐れがあり心配な場合には行政に連絡するという意識が広まっているためと思われますので、これからも丁寧な啓発と専門職の資質向上に併せて取り組んでいきたいと考えています。

【会長】私も虐待によく関わりますが、小さい状況で通報してもらおうと、より最悪の状況を防げるために通報はいいことだと思います。そういう意識が醸成されるような講座や講座の開催を知る機会が増えることがいいと思います。

【委員】高齢者になるほどスマホが必要ではないかと思いますが、スマホによって悪い情報も入ってくるし、使い方もわからないが子供も教えてくれないなどで、二の足を踏みます。ただ、足が悪くなって外出できない時の買い物や、便利な情報やニュース、災害情報も入ってきますので、高齢者にはスマホ教室が重要だということを市としても認識していただきたいと思います。

【会長】全員にアプローチする全員にアプローチをするスタイルではなく、難民というかそれができないリスクのある人のためのアプローチとして必要だということです。

【事務局】おっしゃっていただいたような方に関しては、デジタルサポーターによる講座もありますが、地区によっては移動販売の停留所でスマホ教室をコラボさせた事業も行っており、困っておられる高齢者の支援としては、社会福祉協議会と連携しながら地区ごとに行っています。

【会長】ちなみに「ながはま割」はスマホだけですか。

【事務局】LINE の友だち登録が必要です。市内各所に「ながはま割」が使えるように相談窓口が設けています。

【会長】こういうインセンティブがスマホを使うきっかけになりますね。子どもが生まれて写真を送るなど、使えない、持っているけど利用が制限されているという方へ導入のきっかけ

けの様なアプローチがあると良いと思いました。

【副会長】市の公式 LINE で「木之本のアリーナで健康講座を開催します」というお知らせが配信され、6 ヶ月間で専門のトレーナーが筋力を上げてくれるということでしたので参加したかったのですが、年齢制限がかかっていました。

文化スポーツ課の事業で 65 歳未満の子育て世代を含めての健康づくりでしたが、市が「健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり」をうたうのであれば各課の連携が必要だと思います。

【事務局】他の課と連携しながら住民の皆さんが参加できる健康づくりの場を考えていきたいと思います。

【副会長】老年更年期の方がスマホを使えると、このように色々な市の情報が入ってくるので、やはり大事なところではないですか。

【会長】私の父が先日、75 歳を超えて無事に富士山頂に登頂しました。75 歳以上が年間 2000 人ぐらい富士山に登られているそうですが、僕の同級生は若くても全然走れないので、年齢によってその人の体力を測るべきではなく、年齢で区切るものでもない。そういった意味を庁内で共有し、全年齢対象でもできるイベントがあれば、若いイベントにも高齢の方が参加できたり、高齢のイベントにも若い方が参加できるようにすれば全世代交流が生まれる仕組みができるので、ぜひ皆様の立場で発信していただけるといいと思います。地域が混ざり合うことが最大の交流になると思います。

【委員】長浜市高齢者実態調査の調査報告書の 25 ページに、「携帯電話、タブレット、パソコンを用いていますか」という設問があり、「ある程度利用する方」が 63.8%もおられ驚いています。ただ、詐欺被害に遭っている方も多いので、そうしたことを防ぐためにも、スマホ教室と抱き合わせで、滋賀県警とのコラボでの犯罪抑止教室のサポートもしていただきたいと思います。

【会長】幼稚園でも県警とのタイアップがありましたが、事務局どうですか。

【事務局】現在は、県警などとの連携についてはないですが、ご意見を参考に今後の取組に活かしていきたいと思います。

(2) 人口推計・高齢者実態調査等からみた「長浜市の現状と課題」

(3) 「第10期ゴールドプランながはま21」策定の体系（案）

【会長】 それでは、次第2（2）人口推計・高齢者実態調査等からみた「長浜市の現状と課題」、（3）「第10期ゴールドプランながはま21」策定の体系（案）の説明をお願いします。

【事務局】（資料2と資料3に基づいて説明）

【会長】 4ページ目の人口推計は大事です。高齢人口は増えるけれども、64歳以下は4割ほど減少する中で前期高齢者も20%減というのは、前期高齢者は高齢者を支えている年代なので、このような社会の中でどうあるべきかです。

【委員】 7ページの「外出の状況①」で、「移動手段については自動車（自分で運転）が72.3%と圧倒的に多い」と、ありますが、確かに大変に高齢の方がハンドルにしがみついて運転している状況を見かけるのですが、「免許返納をすると生活の足がなくなる」という、どちらもリスクを孕んでいる状況の中、行政が赤字でもコミュニティバスを運行しなければならないタイミングかもしれません。この72%の方々が無事故なのかという把握はされていますか。高齢者の交通事故が報道されていますし、その数字が高ければ組み込まなければいけないところだと思います。

【事務局】 数字は持ち合わせておりませんし、72%の方が無事故というところもないと思います。

【会長】 事故は年齢に関わらず起こすのではないのでしょうか。免許返納の診断書依頼が来ると、最近ではかなりシビアに返納ステップが刻まれていて、車に関してはすごく厳しいので、更新時期の節目が来ると免許返納者が増えていると思いますが、次の課題としては、孤立感があり、孤立による認知症の悪化をどう防ぐのかという地域の課題があります。

基本理念が「みんなで支え合いいきいきと暮らせる温かな長寿福祉のまち」ですが、支え手が減ってくる中で介護保険では自立支援が最も大事で、生活習慣の予防と対策が認知症予防にもなるので、今の50代60代の方が70代80代になっていく時に、より長く運転できるように、病気の発症を1年でも5年でも遅らせることが理念にも繋がっていくし、「どんな状況でも支え合って暮らせる」という理念は理想であって、変動や公共交通の減少など多くの問題を抱える社会の中では、「地域に住み続けるための自分づくり」という理念が必要かと思います。

市としてどのようなスローガンを掲げるのか、理念を掲げるのか、どうですか。

【事務局】会長がおっしゃるように近年の社会情勢もあり、この場でタイトルを変えるということをするすぐに判断することは難しい部分ですが、そういった意識を持ちながら進めたいと思います。

【会長】基本理念と体系の基本目標②に「介護予防の推進」がありますが、市も一層必要とする地域になりそうなことを実感しているので、介護予防こそが最終的には支え合う基盤になり、それが、共生できる社会のメンバーシップにもなってくるので、「2050 年を共に迎える」というメッセージを発信し、これだけ人口減少が進む中、今のサービスを維持していくのはハードワークなので、まず「備え」を一番に考えていましたよねと言いたいです。

【副会長】資料 3 の基本目標②に新規事業として「介護予防・日常生活支援総合事業の推進」が加わっていますが、これまでの介護予防・日常生活支援総合事業とは、具体的にはどのような変更点があるのでしょうか、どのように発展させていくのでしょうか。

【事務局】「介護予防日常生活支援総合事業の推進」に関しましては、今年度から住民主体型通所サービスの補助金の制度を開始しました。新たな施策の展開の一環として今年度から通所 B の事業所が運営していけるように、ゴールドプランに基づいて進めていきます。

【副会長】通所 B を主に推進していくということですか。

【事務局】そうです。

【副会長】現在、通所 B になりそうな地域団体を把握していますか。具体的にその地域団体を市としてはどのように後押しする考えですか。

【事務局】市内 7 か所の「よりあいどころ」と協働したいと考えていることと、広域のサロンからまずは受けていただきたいという意向で事業を進めています。

【副会長】16 ページの③「健康づくり、介護予防、疾病などの重症化予防の推進」の 2 行目に「転倒予防教室などの普及や効果的な健康づくり事業の推進が必要」とありますが、この文言と通所 B がリンクしていくことになりますか。

【事務局】通所 B を運営するにあたって健康メニューを提示させていただき、理念に「健康づくり体づくり」を入れていただくよう要請しています。通いの場に出てきていただくだけでも健康づくりには役立つと思いますが、通所 B のメニューに転倒予防や効果的な健康づくりを入れていただいていますので、評価していく必要はあると思います。

【副会長】通所 B に送迎はありますか。

【事務局】各事業所の判断になりますが、市の補助金としては「送迎加算」を設けています。

【副会長】「よりあいどころ」はエリアも広く、送迎があると行きやすくなると思います。

(4) 身寄りのない高齢者への支援のあり方について（死後事務等）

【会長】続いて、(4) 身寄りのない高齢者への支援のあり方について（死後事務等）に移ります。

【事務局】（資料 4 に基づいて説明）

【会長】意見を伺いたいのですが、社協の名前が出て来ましたので委員どうですか。

【委員】社協の健康づくり事業として、新しい社会福祉法案の範囲内で必要に迫られて支援をさせていただいている案件については進めていきたいと考えていますが、ただ、介護人材だけではなく、こうしたケースに対応する福祉サービスの人材確保がなかなか難しく、予防事業や成年後見に携わる職員の業務負担が増加しています。また、新たな施策やサービスとなると、どうなるのかという不安があります。担当部署と市で協議を進めておりますので、協力したいとは思っています。

【会長】身寄りのないケースでは、シャドウワークとしてケアマネが業務の枠を超えて対応、サポートしているけれども、そういったことがケアマネの業務の中で厳しくなってきたので、制度化で後押ししようというような話だと思います。19 ページのイメージ図の「身寄りのない高齢者等の問題」に「頼れる家族がいない中、意思決定・お金の管理ができない」とありますが、身寄りのない高齢者の中にも「お金がないけれども意思決定能力がある」、「お金はあるけれども意思決定能力がない」では、支援の仕方が全く変わってきますが、その細分化は行われていますか。

【事務局】高齢者の金銭管理ができない状況には、様々な背景があって細分化し尽くせないと思います。現在、地域包括支援センターや専門職が様々に関わっていますので、チームで関わることで各高齢者の個別の課題に丁寧に対応していくことが重要かと思っています。

【会長】他にいかがでしょうか。

【委員】先日の他の会議で「命のバトン」の話が出ましたが、どの程度、方針が協議されているのか。担当者が変わる際に情報を更新されていますか。

【事務局】「命のバトン」の啓発や支援は市社会福祉協議会がメインで実施されていますが、更新のサイクルをいかに回すのが課題であることは十分認識しています。消防署の救急隊員からも、バトンがあっても情報が古くて役に立たないということも聞いていますので、終活の登録制度も検討段階ではありますが、結局、最新情報を載せておかないと役に立たないので、更新サイクルをどうするのかは課題です。

【会長】身寄りのない高齢者の前段階に、身寄りのない中高年というケースがありますが、そもそも中高年の段階で孤立していたり、金銭的に困窮されている方との接点を取っているのか、困っているサインを拾い上げているのか、身寄りのない高齢者に対するアプローチの入り口をどうして行くのが重要な観点だと思います。そういう方が集まれるような相談やコミュニティを作る、居場所づくりが必要ではないかと思います。

また、入院や受診時に病院から緊急連絡先や同意書が求められますが、身寄りのない場合には担当看護師や担当ケアマネが付き添いで長時間拘束されてシャドウワークになっているために、身寄りのない方も適切な医療が受けられるように病院に是正を求める動きがあります。今後、包括期の病院は、患者を受けて調節する最後の砦として、社会福祉的な機能をセットにした体制づくりが、支援体制の一部としてこれから重要なステップになると思います。

【事務局】一点目の中高年の困窮については、数が多い高齢者については、ケアマネさん等一定整っていると思うのですが、60歳未満の方々には生活困窮の相談窓口が少ないため、数年前から社会福祉協議会に相談窓口ができ、相談内容が把握しやすくなっているかと思っています。絶対数が多いのでキャッチはなかなか難しいのですが、重層的な協議の中でも問題の協議にあたっていますので、この件に関しましては担当課だけでなく様々な部門と連携して、検討の場での協議により取組を進めていきたいと思っています。

病院の件につきましても、協議の場で病院の相談員などを交えて、そこで挙がる問題の解決策に対して膝を突き合わせて模索しています。

また、7月に長浜米原地域医療センターにおいて、多職種連携の研修会を開催されます。このように、議論がすでに始まっている段階ですので、そういった場での声をつなげて進めていきたいと思っています。

【会長】すごく良い企画だと思います。

それでは、今日の会議全体を通して、順番にご意見をいただきたいと思います。

【委員】外国人の介護士は、条件の良い職場を求めて施設が変わるので、高校を卒業した新

卒の介護士が数カ月でユニットやフロアでリーダーを務めなくてはならず、夜勤が連続したり機能が麻痺していて、就職しても職場環境が厳しく辞めていく状況があります。

人材の定着促進は D 評価でしたが、滋賀県内でも介護士を養成する高校が、本校を含め 2 校となり、専門学校や短大も含めて養成施設で資格を取得するのは全国的にも、ほぼ外国人で、介護士が 2 万人を切ってその 6 割が外国人で、定員自体もすでに充足していない状況です。

専門学校自体が減っている中、全国の公立高校の介護学科や福祉学科も定員を満たしているのはわずか 3、4 校で、ひどいところは生徒数が一桁で、2040 年問題が迫っていますが、なかなか介護人材が育たない現状です。

アンケートの中にも「介護福祉士が 30 数%足りない」とありましたが、今後、事業者や法人は自前でどうやって介護福祉士を要請し、確保するかを考えていかなければならないでしょう。

高校で介護士を養成する場合は、1、2 年生にも夏休み中に実習があり、養成基準に合わせて授業が 7 月に入っても午前中は必ずあって、生徒が避けていく状況がありますので、市内の高校生の間で噂が広がって、志望者が減っています。

【委員】災害の際に、避難所での床でのごろ寝は感染症のリスクが高く、床から高さを保つことで感染症のリスクが減少しますので、高齢者用にベッドの備えが必要ではないかと思いますが、ダンボールベッドの保存期間が半年だそうで、腐ったり虫が湧いたりするのでスチール製の災害ベッドを用意しておくことが必要だそうです。ダンボールベッドは災害が起きてもすぐに必要量が生産できるそうなので、先にスチールベッドの準備を考えていただければと思います。

市内在住の外国人に聞きましたが、外国から移住して収入が安定してくると、国の家族を呼び寄せるということがあり、やがて外国籍の親が高齢になると対応に困るそうです。情報が伝わっていないため、「高齢の方が 8 時くらいになると車で出かけるのですが、どこに行くのですか」と聞かれました。

また、市から郵送された通知は母国語で書かれているが内容が理解できないということなので、やはり対面での説明会が必要です。

実習生を含めて外国人移住者が増えて来ていますので、この計画内でも配慮してほしいと思います。

【委員】高齢者の運転は、見守り対象者の中でも運転されている方がおられるので気にしていますが、運転もひとつのリハビリですし、体や頭も使うので、健康維持には役立つという思いもあって免許返納を積極的には進めていない状況です。

フレイル予防もありますが、それ以前に、健康を維持して介護状態に至らないよう予防が重要だと思っています。

【委員】介護の現状分析等からみた課題で、⑦の人というのは、介護現場や福祉現場で働いている人のことですが、「確保できない、育たない、離職率が高い」ということで、先日、障害者事業所にアンケートを取った中で、回収率が 50%でしたが、50 代から 70 代の就職が意外に多く、このように高齢者の雇用の枠ができていの中で、若年層を狙うというよりはシニア層の雇用をどう確保していくのかが人材不足の対応策だと思います。確保しても介護現場の経験がないために辞める方もいますが、行政主導で就職後の介護の勉強会などの機会があれば、長く勤めていただけるのではないのでしょうか。

【委員】身寄りのない高齢者の問題のところではケアマネのシャドウワークの話がありましたが、先日も、自分が動くしかないという状況がありまして、身寄りがあっても先日の事件のように家族に言いにくい状況があったり、ケアマネが苦勞したということがありました。今度開催される、多職種連携会議は、意見の持ちやりで様々な話ができると思うので、対応を話し合いたいと思います。

【委員】びわこ学院大学（短期大学部）の学生募集停止は驚きました。そこで介護福祉の資格を取り、転職したひとりですが、理由は収入面の不安があったためで、今回の資料の 17 ページの「適切な介護保険制度の運営」に「介護予防の推進体制を進め保険料上昇を抑制することが必要」と書かれていましたが、抑制によって介護系人材の給与面に影響が出ることで多く、介護保険の保険料が減っても介護職の給与を確保していただけるよう工夫していただきたい。

【委員】今後、人口減少が確実に進んでいく中で、スマホ教室事業も令和 7 年で終了するというのですが、今年度からの新規事業もありますが、他の事業などをうまく活用されて、事業をうまくスクラップ アンド ビルドするようなことも大事だと思います。時期を見ながら、そのような視点も取り入れていただきたいと思います。

【委員】これだけの委員の方が市の高齢者のことを考えていただいているのはありがたいことだと思います。私もツインアリーナの体操教室にも応募しようと思いましたが年齢制限がかかっていたので寂しい思いをしました。市の南部は、情報も手厚く共有されているのですけれども、旧町は情報の伝達もかなり遅いような気がします。地域包括センターを知らない人も多いと思いますし、免許返納できない人もたくさんおられると思います。北部に限って言うとタクシー会社が倒産したので、住民が通院に困っています。バスには、ほとんど乗っていないので、その費用で何か公的手段を賄えないかと思います。西浅井では、デマンドサービスもありますが、やはりそれだけでは町外へ行けないので、枠を超えて運用していただきたいと思います。

【会長】超過しましたが大事な声が聞けましたので、事務局に進行をお返したいと思います。

次第３：今後のスケジュール

【事務局】 今後のスケジュールについて説明

【会長】 謝辞

【事務局】 閉会のあいさつ、謝辞